

一般社団法人福岡県学校歯科医会 News Letter

FUKUOKA ASSOCIATION OF SCHOOL DENTISTS

Vol.7

2019年7月発行

CONTENTS

第31期福岡県学校歯科医会役員選任	1
第31期役員紹介	2
第31期執行部並びに合同会議開催	3
90周年記念誌発刊にあたって	3
委員会紹介	4
特集 フッ化物洗口について	5
令和元年度定時総会（第110回）	6
一般社団法人日本学校歯科医会第97回定時総会	6
日本学校歯科医会「生涯研修制度」について	7
表彰、事業報告、編集後記	8

第31期 福岡県学校歯科医会役員選任



令和元年6月15日（土）、第110回福岡県学校歯科医会定時総会におきまして、杉原会長をはじめ第31期役員が選任されました。

歴史ある福岡県学校歯科医会のこれからの発展の為、また、会員の皆様に対し有益な事業を提供できますよう、全役員一丸となって力を尽くしていきます。会員の皆様のご指導ご鞭撻宜しくお願い致します。

第31期 役員紹介

一般社団法人福岡県学校歯科医会

任期：令和元年6月15日～令和3年6月定時総会終結時

会長 杉原 瑛治



この度の第31期役員人事は、大きく入れ替えが成されました。元号も新たに令和となり、本会運営も課題への取り組みが急務と考え決断致したところですが、新しい理事には前任者からの引き継ぎの仕事は大変だと思いますが、主旨に反しない範囲で前向きに活動していただくようお願いしました。常に会員の目線に立ち、風通しのよい解りやすい活動をしていきます。会員が学校歯科保健活動を平易に正確に成すためにはどうしたらよいか、IT化も必要なら積極的に進めていきたいと思えます。会員からのご意見、ご指摘をたくさんいただきたいと思えます。この役員で2年間皆さんに寄り添っていききたいと思えます。宜しく願い申し上げます。

副会長 須ノ内茂子



公的立場にある学校歯科医として、文科省令に基づき活動していくことが最も大切であることは言うまでもありません。一方、地域社会においては過疎地での学校の統廃合がなされている反面、都会においては日本社会へ定着する外国人家庭の子供たちが急増しています。日本語指導が必要な外国籍児童・生徒に対する歯科健診や健康教育の進め方、口腔機能発達不全症の子供たちへの対応等、学校現場における対応が今まで以上に多岐にわたってきています。今期も渉外担当として多職種連携に努力する覚悟で臨んでおります。ご協力の程よろしく願いいたします。

副会長 平瀬 久義



学校歯科医は、保健教育を通して子供の健康を「育て」「守り」「伸ばす」という役目を持っています。また、学校保健関係者として、学校を取り巻く様々な問題解決に取り組むことが求められています。この職務達成のため、学校歯科医会は何を成すべきか？今一度会員の皆様と考えてみたいと思えます。さらに会員の皆様に信頼され、社会的にも必要とされる学校歯科医会を目指し会務に取組んで参ります。

専務理事 柳迫 正俊



専務理事の指名を受け重責を感じておりますが、福岡県学校歯科医会が直面する問題は山積しています。時局講演会等で各加盟団体に出向いて会員の先生方と向き合い、会員のために学校歯科医会がやるべきことは何かを話し合っていきたいと考えております。また、学校現場や教育行政、関係諸団体との連携を図りながら、健全な児童・生徒の育成のために、学校歯科医の役割は何であるかを考え、有意義な学校歯科医会となりますよう努力するつもりです。ご指導よろしく願いいたします。

理事 松本 武



普及指導の理事を担当します。学校歯科医は小学校を経て幼稚園を持ち、県学歯は広報委員を2期務めました。よろしくお願い致します。

理事 松田 宏一



統計調査委員会を担当いたします。科学的根拠に基づく保健指導の礎です。より解りやすい分析に挑戦したいと思えます。

理事 白木 博繁



広報委員会を担当させていただきます。会員の皆様に有意義な情報を発信出来ますよう努めてまいります。

理事 居川 哲憲



普及指導委員、統計調査委員、学術委員を経て、学術理事を担当させていただきます。微力ながら、責務を全うできるよう精進してまいります。

監事 三箇 正人



これまでの経験を生かし、民法第59条に明記されている監事としての職務を通し、一般社団法人県学校歯科医会発展の為、力を尽くしますのでよろしくお願い致します。

監事 永江 正廣



未来を拓く子供たちと、学校歯科医の先生方のために、本会運営の見張り役を務めますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。



第31期 執行部並びに合同会議開催



平成31年3月16日（土）、平成30年度臨時総会（109回）における第31期会長予備選挙にて杉原瑛治先生が選出された。また、令和元年6月15日（土）に開催された令和元年度定時総会（110回）において、第31期の理事及び監事が選出され、5期目となる杉原会長のもと第31期執行部が発足した。

令和元年7月27日（土）、福岡県歯科医師会館4階第4会議室にて新役員及び委員が招集され、今期初めての合同会議が開催された。

15名の委員のうち10名が再任、新任が5名となった。また、理事は4名となった。須ノ内副会長による開会の辞、杉原会長の挨拶の後、理事及び委員の委嘱が行われた。

協議では令和元年度の当会の事業について説明がされ、学術委員会、普及指導委員会、統計調査委員会、広報委員会それぞれの学校歯科保健における役割について説明が行われた。

協議の後、各委員会に分かれそれぞれ委員長及び副委員長が互選された。担当理事より本年度の事業について説明が行われ、新委員長を中心に委員会活動が開始された。

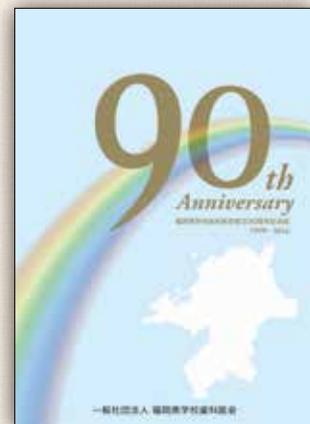
会議後に行われた懇親会では、各役員、委員は会員に対し有益な事業を実施し、心を一つにして取り組んで行けるよう親交を深めた。

90周年記念誌発刊にあたって

福岡県学校歯科医会も一般社団法人福岡県学校歯科医会として認可され本年で創立90周年を迎える事になり、70周年史から創立100周年史迄の繋ぎとして発刊する為に、あえて『史』を使用せず『誌』にしています。90周年記念誌は、平成14年～平成28年までの本会の主な活動、日学歯、日歯、世界の動向などを年表として掲載しています。

最後にこの場をお借りして原稿や編集をお願いした杉原会長をはじめ各理事、委員にお礼申し上げます。

創立90周年記念誌 臨時委員会 古賀 寛一



学 術 委 員 会



学 術	氏 名	郡 市 区
理 事	居 川 哲 憲	田 川
委 員 長	岡 村 博 久	筑 紫
副 委 員 長	江 口 明 宏	八 幡
委 員	黒 岩 太 助	久 留 米
委 員	井 上 浩	大 牟 田

普 及 指 導 委 員 会



学 術	氏 名	郡 市 区
理 事	松 本 武	飯 塚
委 員 長	菅 義 浩	田 川
副 委 員 長	田 村 昌 彦	浮 羽
委 員	後 野 嘉 之	飯 塚

統 計 調 査 委 員 会



学 術	氏 名	郡 市 区
理 事	松 田 宏 一	大 牟 田
委 員 長	古 賀 祥 朗	朝 倉
副 委 員 長	石 川 毅 彦	大 川 三 瀬
委 員	上 鶴 昌 史	直 方
委 員	井 上 良 太 郎	筑 紫

広 報 委 員 会



学 術	氏 名	郡 市 区
理 事	白 木 博 繁	小 郡 三 井
委 員 長	入 江 祐 彰	宗 像
副 委 員 長	加 塩 大 輔	門 司
委 員	岩 永 典 人	京 都
委 員	安 田 誠	柳 川 山 門

【特集】

フッ化物洗口について ～2年間の活動を振り返って～

統計調査委員会 古賀 祥朗

2年前の福岡県学校歯科医会合同会議で、学校現場でのフッ化物洗口に特化した小冊子を発行するべく、その担当に任じられた。今回はその時に『制作しようとした』小冊子の内容について少し触れたいと思う。

私自身、10年近く地元での学校歯科担当者として教育現場や教育委員会などと接触する機会があった。単に、「う蝕を減らせる」「フッ化物に問題はない」「やり方も難しくはない」などの方法論や技術論を説いても、数十年にわたって、フッ化物洗口を導入してこなかった相手を動かす原動力にはならない、というのが私の中での結論である。それに、書籍やリーフレット、小冊子、現代ではインターネット上でも多くの情報が存在し、同じようなものを制作する必要はない。10年近く制度調査委員会で活動してきて、福岡県における子供たちのう蝕に関する現状や動向、経年的変化、公にはできないが、格差による結果や学校でのフッ化物洗口を巡っての歴史的経緯などの情報を得る事ができ、当会が冊子を制作するのであればこれを少しでも活かしたいと思うようになった。

昔と違い、子供たちの口腔内には大きな格差が認められるようになった。これには、家庭、経済的な格差が少なからず関わっている。ここに一介の歯科医師が関与することはできないものの、健康格差には関与することができる。これは歯科医師の責務である。何よりも、この格差問題に絡んだ話は、教育現場の人々の琴線に触れるようである。また、「う蝕は昔より減ってきているので、わざわざフッ化物洗口など実施しなくてもいいのではないか」という意見や、「学校でしっかりハミガキをさせればいいのではないか」という意見もあるが、「自分の子供に1本くらいむし歯があっても構わない」と思えるかどうかを考えれば、自ずとその答えは見えてくる。

さて、これらのことを核として保護者向けの小冊子を制作し、間接的に教育者にその内容を伝えようと目論んでいたのだが…。最終的に制作される小冊子にその意思が引き継がれれば幸いであり、その結果、フッ化物洗口の恩恵を受けた子供たちが、学校歯科医や教育現場の先生方に感謝の念を抱いてくれれば本望である。



大人が子どもの歯を丈夫にするためにできる事・・・それがフッ化物洗口

フッ化物濃度によって歯が強化され、虫歯菌のむし歯が自然に予防・軽減され、むし歯菌の増えも抑制されます。

※ フッ化物は酸性が強いので歯のため、通常、フッ素化合物（フッ化物）として存在しています。

現在分かっている歯を丈夫にすることができるもの一つしかありません。それがフッ素化合物です。

歯磨きではフッ素が不足し、適量のフッ化物が水道水に添加されている国も多くあり、むし歯の抑制に効果を上げます。

日本ではこのような水道水への添加がおこなわれていない代わりに、厚生労働省のガイドラインなどによって以下のようなフッ化物洗口によるむし歯予防が推奨されています。

①フッ化物洗口によるむし歯予防効果 (約1000ppm)

＜むし歯の予防効果：20～30%＞
日本で最も利用されているフッ化物洗口です。日本国内でのフッ化物洗口が普及しているのは、**フッ素歯磨き粉**が普及しているためであり、その普及とともに日本人のむし歯の減少が著しくなってきた経緯があります。言い換えると、歯磨き剤にフッ化物が配合されるようになって、おかげでむし歯が減ってきたという現状があります。

②飲料水などでのフッ化物洗口効果 (約800ppm)

＜むし歯の予防効果：10～20%＞
歯科医師や歯科衛生士がフッ化物洗口の表面に塗布する方法で、歯科医院や町民センターの乳幼児健診などで行われています。

③フッ素歯磨き (250ppm、450ppm、900ppm)

＜むし歯の予防効果：50～60%＞
フッ素洗口は、歯を磨きながら行うように、うがいと吐き出しが上手にできるよくなる4歳以上の子供に適した方法です。
フッ化物で歯を強化するフッ素ナトリウム水溶液で、30～60秒間フッ素が浸透するだけの方法です。週1回歯を磨きながら行う。また歯磨き剤によるフッ素洗口は、歯磨き剤の成分が歯に浸透し、歯を強化する効果があります。また、歯磨き剤のようにラックアップによる個人差がほとんどありません。
国内でのフッ素洗口は50年ほど前からおこなわれ、その有効性と安全性が確認されています。歯磨き剤の成分が歯に浸透する一歩もありません。歯が強化されているような状態が期待されています。また、使用するフッ素洗口の濃度は低く、使用料も少ないのが安全です。

そもそもフッ素って

フッ素は、自然界ではフッ化物またはフッ化物イオンの形で広く自然に存在しています。海水や土壌にももちろん、そこで見られる動物の骨や歯にも含まれています。ヒトも例外ではなく、**人間の骨や歯、もちろん歯もすべてにフッ素が豊富に含まれています。**
様々なフッ素によるアレルギーも心配される声も聞きますが、ヒトが摂取するものや人体に存在しているわけですから、そもそもその可能性は極めて低いと推定して考えるでしょう。また、通常の食糧に含まれるフッ素の量は、むし歯を予防するには不足しています。

フッ素洗口の仕組み

①歯の強化

人体でもっとも硬い部分が歯の表面のエナメル質です。このエナメル質が、むし歯菌の作り出す酸によって溶けてしまい、酸蝕に似た状態になってしまうことがあります。フッ素はエナメル質に化学反応を起こして、さらに強固な構造のエナメル質を作り出します。つまり、歯が丈夫になるのです。歯が丈夫であれば、むし歯は減りますね。

②虫歯菌の増殖抑制

たとえ歯が溶けたとしても、実は食事などするたびにむし歯菌の酸でエナメル質は溶かされ、破壊されています。しかし、そのたびに唾液中のミネラル成分で破壊されたエナメル質は修復されており、これを再石灰化と言います。
唾液が唾液がうまく行われて再石灰化が上手に機能している内はいいのですが、酸が強い、歯をみがかない、歯磨き剤が足りないなどによってこのプロセスが阻害されると、むし歯菌による歯の破壊作用がエナメル質の修復作用を上回りむし歯が出来てしまうのです。
フッ化物はこの再石灰化を促進する作用があります。つまり、エナメル質の修復作用を上昇させるので、溶かす、むし歯菌に作りだしても再石灰化が促進されて、エナメル質が修復されやすくなります。むし歯は減りますね。

③虫歯菌の増殖抑制

口のなかの虫歯菌が増殖していると、むし歯菌が歯を作り出します。フッ化物はむし歯菌の増殖を抑制する作用があります。つまり、むし歯菌の増殖を抑制するのを助けてくれるのです。むし歯菌の増殖が抑えられれば、歯は溶かすむし歯は減りますね。

定

令和元年度

時 総 会 (第110回)

日時：令和元年6月15日(土)午後3時00分～
場所：福岡県歯科医師会館 5階 大ホール

1. 点呼 代議員31名中30名 出席
2. 開会 副会長 三箇 正人
3. 会長挨拶 会長 杉原 瑛治
4. 物故会員の弔慰
5. 議事録署名人の指名
議 長 原野 啓二 (遠賀中間)
西地区 岡村 博久 (筑 紫)
南地区 永江 健一 (大牟田)
6. 報 告
(1) 会 務 報 告 専務理事 平瀬 久義
(2) 会計現況報告 理 事 松田 宏一
(3) 監 査 報 告 監 事 永江 正廣
7. 決議事項
第1号議案 一般社団法人福岡県学校歯科医会選挙規則の一部改正について 可決
第2号議案 平成30年度一般会計収支決算について 可決
第3号議案 平成30年度基本財産積立金特別会計決算について 可決
第4号議案 平成30年度職員退職積立金特別会計決算について 可決
第5号議案 第31期役員理事選挙 可決
第6号議案 第31期役員監事選挙 可決

8. 協 議
9. 閉 会 副会長 須ノ内 茂子



一般社団法人 日本学校歯科医会 第97回定時総会

日時：令和元年6月26日(水)午後1時30分～ 場所：日本歯科医師会館 1階 大ホール

福岡県学校歯科医会からは、杉原会長をはじめ、須ノ内副会長、平瀬副会長、柳迫専務理事、三箇監事、一之瀬前理事が出席しました。



報告事項

日本学校歯科医会では、元事務長の横領問題で先に東京検察庁から出された不起訴処分に対し、検察審議会に異議を申し立てていましたが、今回不起訴不当の決定が示され今後再検討されることになりました。これは、会員にとってはひとまず朗報ではありますが、まだまだ予断を許さない問題であり、注視していかなければならないと思います。

決議事項

- | | | |
|-------|-----------------------------------|----|
| 第1号議案 | 平成30年度貸借対照表および損益計算書(正味財産増減計算書)の承認 | 可決 |
| 第2号議案 | 令和元年度補正予算 | 可決 |
| 第3号議案 | 公益社団法人移行に伴う日本学校歯科医会定款変更 | 可決 |
| 第4号議案 | 役員選任 | 可決 |

役員就任

- | | |
|-----|------------------------|
| 監 事 | 三箇 正人 |
| 理 事 | 平瀬 久義 (生涯研修制度運営委員会 担当) |

日本学校歯科医会「生涯研修制度」について

①基礎研修

全国共通のテキストを用い、学校歯科医としての共通認識を持ちながら、基礎的な事項について研修を行います。

受講資格	日学歯正会員・日学歯加盟団体が推薦する者・日学歯理事会で承認を得た者
修了者	受講修了した者には「基礎研修修了証」を交付し、本人承諾のもと日学歯ホームページで氏名を公開する。
有効期間	基礎研修修了証の有効期間は修了年度から10年間とする。

②更新研修

基礎研修受講修了者が、学校歯科保健に関する新たな事柄や各種法令などに基づく変更点について学ぶ研修。

受講資格	基礎研修を修了した正会員・加盟団体が推薦する者・日学歯理事会で承認を得た者
修了者	受講修了した正会員には「更新研修修了証」を交付し、本人承諾のもと日学歯ホームページに氏名を公表する。
有効期間	受講修了した年度から10年間とする。

③専門研修（基礎研修または更新研修修了者でステップアップを望む日学歯正会員）

より実践的な内容についての研修。

「保健教育」「保健管理」「組織活動」の3領域について今日的課題を理解し、自身の実践活動をより充実させるとともに、地域での学校歯科保健を推進、指導する役割を担うことができる資質を身に付けることを目的としています。例年、年3回の研修であったが、本年度は1泊2日で1回で行うようになった。

受講資格	基礎研修または更新研修を修了した日学歯正会員
修了者	基礎研修または更新研修有効期間内3領域すべての受講を修了した者には「生涯研修登録学校歯科医証」を交付し、希望者には有料で「携帯用生涯研修登録学校歯科医証」を交付する。より実践的な内容について研修する。
有効期間	生涯研修登録学校歯科医証の有効期間は10年間とする。



本会での基礎研修の様子

受章おめでとうございます

春の叙勲
◇瑞宝双光章



須ノ内 茂子 (宗 像)

第4回西日本子ども歯科保健・健康会議

日時 令和元年7月13日(土) 14:00~17:00
場所 福岡県歯科医師会館 5階 中ホール
出席者 会員・賛助会員30名、講師・司会6名、学校関係(養護教諭・主幹教諭)14名、大学関係6名、学生8名、歯科衛生士5名、学校歯科医・歯科医師5名、その他5名 計79名

物故会員

自 平成31年4月21日 至 令和元年7月27日

ご冥福をお祈り致します

森山 英樹

68才

(朝 倉)

事業報告

指導・啓発関係事業

第36回「歯と口の健康フェア」(京都歯科医師会)

日時 令和元年6月2日(日) 10:00~
場所 荻田町「パンジープラザ」
出席者 須ノ内副会長

第42回「歯を守る集いー食と健口づくり

フェスタ2019」(筑紫歯科医師会)

日時 令和元年6月9日(日) 11:00~
場所 筑紫野市

「総合福祉保健センター カミーリヤ」

出席者 杉原会長

第65回「歯の祭典」(大牟田歯科医師会)

日時 令和元年6月8日(土) 15:00~
場所 大牟田市
ホテルニューガイア オームタガーデン
出席者 杉原会長・平瀬専務理事

編集後記

杉原会長のもと、令和元年7月27日の合同委員会にて、第31期の役員及び常任委員の委嘱がされました。今期より、前期までの制度調査委員会は、その活動実態に合わせ統計調査委員会と名称変更がなされました。

ニュースレターNo.7では、前期の制度調査委員会がまとめた「フッ化物洗口」について特集を組んでおります。フッ化物洗口については、学校サイドでは多様な意見があり、実施する為には様々なハードルがあると思われます。ニュースレターでも、フッ化物についてはこれからも特集を組む予定です。会員の先生に有用な内容を発信していきたいと思っております。

広報委員会 担当理事 白木 博繁

News Letter

Vol.7

毎年3回発行

発行人 杉原 瑛治

発行所 〒810-0041
福岡市中央区大名1丁目12-43
福岡県学校歯科医会内
TEL 092-714-4627 FAX 092-714-7599
E-mail k-gakusi@alpha.ocn.ne.jp
URL http://www.fk-gakusi.jp

印刷所 〒812-0065
福岡市東区二又瀬新町12-29
株式会社印刷センター
TEL 092-611-3118 FAX 092-629-2715